| 章台など態度決定に至った理由・討論<br>令和4年3月定例会 |   |
|--------------------------------|---|
| 議案番号 議案名                       | 議案第77号 松戸市庁舎整備検討委員会条例の制定について  |
| 議員名·会派名等                       | 立憲民主党   |
| <b>賛否態度</b>                    | 反対  |
| 賛否など態度決定に至った理由や討論              | 議案第77号 松戸市庁舎整備検討委員会条例の制定について<br>立憲民主党、政策実現フォーラム、両会派を代表して反対の立場<br>から討論をさせていただきます。  |
|                                | さて、議案は、庁舎整備に係る計画等の策定にあたり、市長の付属機関を設置するための条例制定がその内容となっています。<br>先の委員会審議から、委員会への諮問事項は、市庁舎の整備に係る計画等の策定で、市役所のあり方、機能等の検討などを行うことを想定していることが分かりました。 |
|                                | こうした議案について、以下、大きく二つの理由から、反対をし<br>たいと思います。   |
|                                | 反対理由の1つ目として、委員会での審議が公正に行われるかに<br>ついて、ぬぐい切れない懸念があることを挙げたいと思います。<br>委員会の委員は、学識経験者7人、公募市民2人、関係団体代表<br>の方が3人市職員2人の計14人を想定しているとのことです。          |
|                                | そのうち、関係団体について、市は、町会自治会、そして地元商<br>店会等の団体を考えているとのことでした。   |
|                                | しかしながら、市役所は、職員、来庁者など合わせて日に、多く<br>の方々の出入りがあり、当然、その方たちの飲食等の需要があ<br>り、消費も生まれています。  |
|                                | ですので、商店会としては歓迎すべき施設となるはずです。   |
|                                | そうなると、移転候補地周辺の商店会を選ぶのか、現市役所周辺<br>の商店会を選ぶのかで、建て替え場所の判断が決まるのではない<br>か?自分たちの利害のために判断したのではとあとで要らぬ疑惑<br>が出るかもしれません                             |
|                                | 「利害関係者の排除」について市にお聞きしたところ、「考慮す   |

る」との答弁でしたが、こうした関係団体の想定では、難しいの ではと思わずにはいられません。

次に、市職員についてです。市職員は、市に雇われていますので、当然、市の方針には従う存在です。

そして、現在、市が公表している市役所機能再編整備基本構想案 では、はっきりと市役所は新拠点ゾーンが最適と書かれていま す。

こうした状況で、市職員は、たとえば立地場所について、自由に 意見が言えるのでしょうか?

仮に、委員会で採決が行われた際、市の方向と違った意思表示が 出来るのでしょうか?

この点をお聞きしたところ、市職員は採決には加わらないとの答 弁があり、少しほっとはしましたが、ならばなぜ、初めからそう 説明をしなかったのでしょうか?

又、採決には加わらないものの、例えば市役所の立地場所などに 関して、とても自由な意見が言えるとは、とても思えません。

さらに、他の委員にしても、市の構想案で、移転が最適と出ているので、何かしらの移転への忖度が出るのではないかと思います。

市が白紙の状態で公正な審議を図りたいとの意思が本当にあるのならば、まずは、結論が出ている先の構想案を取り下げること。 つまりは、それらの掲載がある市のHPから、削除すべきではないでしょうか。

この点を市に確認しましたが、答えはNOでした。

このような先の委員会審議でのやり取りの結果、組織される委員会での審議が公正に行われるのか疑問が残ると判断せざるを得ませんでした。

次に、二つ目の反対理由として、市役所建て替えが遅れるのではないかとの懸念を挙げたいと思います。

そもそも市役所の建て替えがなぜ必要なのか?それは庁舎の耐震性不足があり、職員、来庁者などの命の危険があるからであり、 これは、皆さん共通の認識かと思います。 ならば、命の危険の排除をいかに早く行うかが、最重要な目的と なるはずです。

しかし、今回の委員の任期は2年です。ということは少なくとも あと2年は決まらないのか?いつになったら建て替えが決まるの か、命の危険の排除はいつ完了するのか?こうした思いから、代 表質問でも「現在の状況で、市は、建て替えの目途、目標をいつ と考えているのか?」とお聞きしましたが、明確な答弁は一切あ りませんでした。

今回、委員会へ想定される諮問事項は、4580万円の予算で、 コンサルタントに委託したいとする新庁舎のあり方、機能検討委 託の内容と重複する部分が多いと思われます。

建て替えの決定を急ぐのであれば、任期2年の委員会を新たに設置するよりも、1年後に出るコンサルタントからの調査結果をもとに、すでにある公共施設再編検討特別委員会で審議決定したほうが早いと思います。

早期の建て替えを迫られている今の状況から、なぜ任期2年の委員会設置をわざわざ行う必要があるのかまったく理解できず、建て替えがさらに遅れるのではとの懸念がぬぐい切れません。

以上、委員会での公正な審議への懸念と、建て替えが遅れるのではとの懸念。

大きくこの二つの懸念が先の委員会審議を通しても、とてもぬぐい切れないため、今回の委員会設置条例の議案には反対したいと思います。

最後に、なぜ市役所建て替えをしなくてはならないのか、そのためシンプルに、今、何をすべき時なのか是非、皆様にも考えていただきたいと申し上げまして2会派を代表しての私の反対討論とさせていただきます。

皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。 ありがとうございました。